

# はなわ 広報

11月15日

発行所  
 堀町役場  
 編集課  
 総務課  
 毎月1日発行

町の人口  
 (昭36.11.1現在)  
 男 7,445人  
 女 8,147人  
 計 15,592人  
 世帯数 2,877世帯

創刊号

## 東白産業文化祭

全国こんにやく見本市など

24日から3日間

東白川地方産業文化振興のため、今回本町を会場にして、郡の産業文化祭が、郡関係機関及び関係団体が協力して十一月二十四日から三日間開かれることになりました。

もとより、この産業文化祭は全郡民の汗の結晶であるあらゆる農畜林産物並びに学芸文化品を展示して、その精神を醸成せしめ、時代に応じた参考品を展示して、新しい知識を豊富に身に

につけていただき、地方の産業文化の飛躍的な伸長発展を期するために、行われるわけであります。特に今回は、農産物については、こんにやくと玄米にしば

て、これを重点的にを行い、将来この地方を名産ともに主産地に形成し、農家経済に寄与させようとするために、県内はもとより、全国から優秀品の出品をお願ひし、こんにやく見本市を開催して、本地方産との比較検討をお願ひするわけです。これは全国でも新しい試みで開かれるので、全員参観し、本町産のこんにやくの位置を分析検討し、今後のこんにやく栽培の指針にして欲しいと思ひます。

各会場と各館の展示内容は、次のとおり。

- ▼農業振興会場―第一会場―  
 (堀高校、林業指導所)  
 ①農業館 こんにやくの見本市、こんにやく品評会、玄米品評会、農業経営展、生活改善展、農協展、農業共済展。  
 ②蚕業館 管内生産の養蚕関係品の品評会及び展示会。  
 ③林産館 木炭品評会。
- ▼美術、学芸会場―第二会場―  
 (堀小学校、堀女子学園)  
 ①学芸館 管内小、中学校生徒作品展覧会。  
 ②盆栽館 盆栽の参考展示。  
 ③縮光写真館 アマチュア写真コンクール。  
 ④書画骨董館 書画骨董の参考展示。  
 ⑤菊花館 菊花の展覧会。  
 ⑥防犯館 防犯関係資料の展示会。
- ▼養食、学芸会場―第三会場―  
 (堀家畜市場)  
 ⑦たばこ館 堀町たばこ品評会及びシボリ葉の参考展示。  
 ⑧生花館 生花の展示。  
 ⑨生活改善館 衣生活改善関係品の展示。  
 ⑩農機具館 農機具の実演展示会。  
 ⑪洋和裁館 洋裁、和裁の展覧会及び展示会。  
 ⑫行事(中央集会所)  
 ・剣道大会、二十四日  
 ・こんにやく祭とこんにやく振興大会、二十五日  
 ・褒賞授与式、二十六日  
 (堀町家畜市場)  
 ・農産食実演会、各種相談室、農機具の実演展示会、三日間以上のおり、大規模な総合行事でありますので、全員参観して、今後のそれぞれの分野において、振興上の力とされることを、お奨めいたします。



みんなの力でゆたかな町をきずこう(堀町の中心地)

### 「広報はなわ」発刊によせて

堀町長 近藤 永昌



我が町の行政の健全化を推進しつつ、産業経済の高度成長に即応して、町行政水準の向上を図っている次第でございます。

ついでには、今般町行政進展の推進力となる町内密さんに、住民のサービスマンとして日頃活躍している行政の模範をお報せするため、「広報はなわ」を毎月発刊いたしますことになりました。

何卒本誌をご利用下さい、各位置より貴重なご意見をお寄せをお願い致します。

火の元に御注意を  
 農繁期に野良に出で  
 間に子供が火遊び  
 をすることが多い  
 を家族みんなに  
 元にご注意を

# 改善に着手した役場の事務

## 実施は来年三月から

よく、公共団体のサービスが一番悪い、公僕精神に欠ける」といった批判を耳にするわけですが、最近役場の事務は、社会保障制度の拡充とか、いろいろな社会的条件の変化で、事務量がますます増えており、また内容も複雑になっております。

そこで町では、事務の内容を再検討し、できるだけ事務量を軽くし、能率的にし、しかもみなさんへのサービスを更によくして行こうということで、今年四月から事務改善の検討を始めました。

まず、改善案を諮問する機関として、町会議員さんなどからなる十一人の行政事務改善審議会をつくり、更に直接事務に当たる職員で構成する事務改善委員会をつくりました。

こんなとき、さいわい県から事務改善モデル市町村(県内では三市町村)に指定され、事務改善を行う経費として、県補助金五十万円も内定しました。これから本格的な改善案をつくり、新しい事務内容で出発する日

を来年三月頃としております。ところで、改善しようとする主なものをあげますと、みなさんが役場に来た場合、一か所で用が足せるよう、窓口事務を一本化すること、また町に対しての要望、苦情などを同相談室の設置、事務を能率化するための

機械器具の導入、文書や帳簿の改善、税務、出納事務の改善などでありませう。

くわしいことは、おつてお知らせしますが、みなさんの役場の事務が、能率的に生れ替ることに、ご協力をお願いします。



### 固定資産税(4期分)

11月30日が納期限です  
期限までに完納しましょう

## 町財政のうごき

### 今年の子算書から

昭和三十五年度の町財政は、経済界全般にわたる好況等を背景にして、町税の増収、地方交付税の増額、加えて国県の財政措置や、町の積極的な財源確保等により、決算規模は一般会計及び特別会計を合わせて、一億一千七百七十八万円にまで達し、前年度をかなり上回る画期的な飛躍を遂げ、財政力の増大とともに、建設事業の増大、行政水準の向上を図ることができました。この決算の状況は後日詳細にお知らせする考えですが、これはひとえに町民の皆さんの町財政の運営に対する積極的な協力のたまものでありまして、ここに厚く感謝申し上げます。さて今日は昭和三十六年度の

予算編成の状況について申し上げてみたいと思いますが、昭和三十六年度も地方交付税の増額等町の財政措置と相まって積極的な財源の確保に努力を傾注し、県から示された予算編成方針である年間を通じた効率的予算の編成、健全財政の堅持、財政秩序の確保等に留意し更に補助における本年度重要施策として「農林行政の充実、行政の簡素合理的な財源の確保の整備」を掲げ予算編成方針を定めましたが、その概要は次のとおりです。

### 町の実状を検討

一、基本的事項 予算編成に当たっては、県の指針に基づいて本町の実状を十分に検討し、更に補助設計計画との関連については、特に考慮を払い建設計画が完全に遂行されるよう努める。

二、歳入について 税収入については経済状況の推移については慎重な検討を加えた上で

三、歳出について 消費的経費については義務的経費にかか

いて、極力経費の重点的配分を図る等の方法により、その削減合理化をさらに徹底してその増高を抑える。また機構及び事務を簡素合理化に努めるとともに事務機械の導入、類似事務の集中管理等の行政事務処理の近代化を推進する。投資的経費については事業の経済効果に十分に意を用い重点主義に徹して、その充実化及び効率化を図ることは勿論であるが、自己の財政規模を無視して、いたずらに歳出規模を増大することのない

よう配慮すること。これがため事業の選択に当たっては、経済効果の乏しいものは極力これを整理するとともに事業の経済速度及び財源計画等を勘案し、これに見合う予算措置を講ずるよう図り、効率的な事業の執行を期するよう配慮すること。

前述の方針により編成しました昭和三十六年度の当初予算は、一般会計及び特別会計を合わせて一億一千七十八万円となり、九月末現在では総額一億四千八百六十六万円となりました。その状況は、上の表を御覧下さい。

以上本年度予算のあらましについて御説明いたしましたように、経済界の好況により著しい財政力の伸びをみる事ができましたが、町民生活の一層の向上のために、急ぎ講ずべき施策が極めて多いのであります。今後かかる施策の遂行においても多くの困難が予想されますが、町としても強固な財政基盤の上に立つた健全財政の確立に向かって最善の努力を傾注してまいりますと存じますので、今後とも町民みなさまのお協力をお願いします。

総括表 (単位千円)

別会計	昭和35年度決算		昭和36年度現予算	
	歳入	歳出	歳入	歳出
一般会計	94,006	93,087	117,810	117,810
国民健康保険会計	15,764	15,525	17,205	17,205
国民健康保険会計	7,768	5,435	4,299	4,299
国民健康保険会計	231	224	678	678
国民健康保険会計	11	11	1,094	1,094
特別会計	117,780	114,282	141,086	141,086

以上本年度予算のあらましについて御説明いたしましたように、経済界の好況により著しい財政力の伸びをみる事ができましたが、町民生活の一層の向上のために、急ぎ講ずべき施策が極めて多いのであります。今後かかる施策の遂行においても多くの困難が予想されますが、町としても強固な財政基盤の上に立つた健全財政の確立に向かって最善の努力を傾注してまいりますと存じますので、今後とも町民みなさまのお協力をお願いします。



窓ぐちでの扱いは親切丁寧をモットーに

# 旧軍人の戦時加算認めらる

## 十月一日から恩給法など一部改正

昭和三十六年法律第一三三号により、恩給法の一部改正が行われ、旧軍人で、戦時中外地にあって従軍した者に対し、その地域に応じ加算が認められることになりました。この改正に伴う受領権者の数は、県下で二万五千人にものぼるものとみられています。

この改正の内容は、外地における治安や戦斗の状況によって、それぞれ加算年数(戦地勤務一か月に對し、一、五か月から三か月の加算)が定められ、現役、召集を問わず、通算した年数が准士官以上は十三年、下士官以下は十二年に達した者に対し、所定の恩給を支給するというものです。

この改正により、新たに受給該当者となるものは、所定の様式により軍歴申立を行い、県世話課の審査確認を得た後に請求を行うことになっていますが、加算年数が一律でない上に、手続きが複雑なので、申立もれを防ぐため、町では、これら受給権者のために、去る十月十二日中央集会所で、軍恩連の協力×



説明会風景

達から、病気をとり除き、予防することこそ、お母さん達の一番先に考えなければならぬことだと思えます。それは、母としての義務であり責任でありましょう。

これらの予防に備えて、次より例年通り予防接種を行います。さいわい今回から、百日咳とジフテリアの混合ワクチンが使われますので、三回注射することによって、百日咳とジフテリアの初回免疫が得られます。

### を予防しましょう

### 予防接種は十五日から

秋の冷氣と共に心配されるのは、赤ちゃんの伝染病です。

咳込むと、その息も絶えるかと思ふほど苦しげに、顔を真赤にして長い百日咳の発作と戦うというには余りにもいたいけないう赤ちゃん達、又咽にはりつく白い膜と腫れたた

め、息つくのも難かしくなり、気管を切開しなければならぬジフテリア、これらの病氣は、さいわい治つたとしても、肺炎、中耳炎、心筋炎、腎臓炎といった合併症を起しやすく、ジフテリアにおいては、一度病氣になつても免疫ができません、再三この病氣にかかることがあります。

熱を出せば、それだけ成長発育に影響する育ちざかりの子供は、おつてお知らせします。

- 11月15日 西河内分枝 八幡公民館
- 11月16日 田代集会所 笹原支所
- 11月17日 那倉小学校 大蔵分枝
- 11月21日 真名畑公会堂 高城支所
- 11月22日 役場会議室 片貝小学校
- 11月24日 木野反分枝 伊香分枝
- 11月27日 台宿小学校

×を覆って、これに関する説明会を開てきました。改正点の細かいことについては、紙上の都合で省略するが、

町役場では、申出があればいつでも相談に応ずることになっていますので、希望者は申出られよう望んでいます。

### 十才に納税貯蓄組合

### 記念に映画会や表彰式

町の台所を背負う自主財源である町税については、各納税組合長さんを中心として、納税者のご理解、ご協力で納期内完納を目標に、着々その成績を上げてきました。が、この十一月は納税貯蓄組合法ができてから、十周年にあたりますので、なお一層納税者の皆さんに、自主納税の趣旨を知っていただくため、町と納税貯蓄組合連合会が共催して記念行事を催すことになりました。

- ① 納税映画会 十一月二十一日 真名畑公会堂
- ② 納税組合表彰及び組合長会 十一月二十八日、午前九時、中央集会所
- ③ 納税組合未加入者解消部落督励運動 十一月十日から、十一月二十五日まで。

## しあわせな生活のために 国民健康保険制度

このたび刊の「広報はなわ」の欄を利用して、皆さんにはおなじみな「国保」即ち国民健康保険制度について、もっと理解していただき、よりよい制度に育てたい考えから、何回かにわけて掲載してゆくことになりました。よろしくお願ひ致します。

世の中があらゆる面で近代化科学化が急激な進歩をとげつつある日本で一番遅れていたのが社会保障の面であったように、ところが憲法の二十五条に「国はすべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」ときめてあります。このことは、国が今まで遅れていた、そして一番大事な国民のひとりびとりが健康な毎日を送れるように努力しようとする決めたものなのです。それでは具体的にどうしてそれを実現し

いま基本選挙人名簿の縦覧中です。本おつ日票覧基て載つ投このしに月是非在覧簿に学は日簿のこせるの15日(のん)の月名。まねせ9人すり行まい。年学まお後きざい。本選りて以下期間



### 紙上ドクター ①

……病気の症状と応急手当……

風邪(感冒)……風邪は誰でも経験する病気で、たいがい年に一、二度はかかります  
 症状：寒気、頭痛がし、鼻がつまる、のどが痛む、くたんが出て声胸のおくが痛になります。  
**力** 熱は37度から39度以上にもなる。こんな状態が2、3日から一週間位続いて治るのが普通の風邪である。風邪の病原は、大体ウイルスであるが、のどや鼻の粘膜に炎症を起すのは、そこが病毒に対し過敏に反応を起すためである。

手当：風邪にかかつたら、早く風邪薬をのみ、安静にして休み、室は暖かく湯気をたてておくとよい。下熱発汗剤は0.5グラム位のアスピリンをのめば、頭痛やのどの痛みにも効果があります。汗が出たら、かわいた下着どが痛いときうさん水、番  
**ゼ** 体を拭いて、と替える。のは、塩水、ほ茶などどうが

食事は水気の多い消化し易いものでビタミン不足を補うため、野菜や果物をとる。風邪は万病のもとといわれ、長引かせると肺炎や心臓、腎臓などの余病を起すから、早いうちに手当をして、保温、下熱、睡眠、栄養に充分気をつけましょう。

# 農事だより

## 麦作は機械で

### ドリル蒔機が活躍

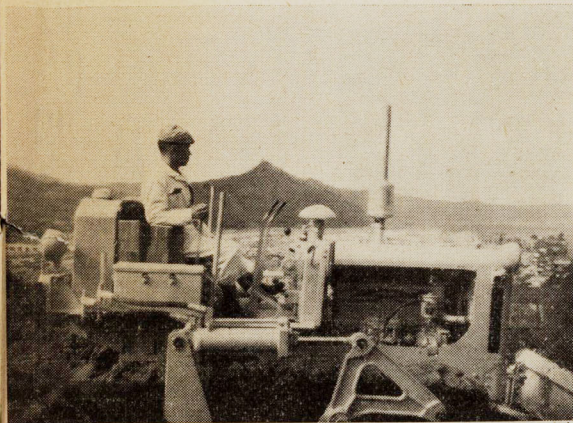
長い間、重要な作物であった麦が大きな転換期を迎えております。食物としての需要の変化と、日本の麦はあまりにも労働集約的であるというのがその主な理由です。反収こそあれ非常に単価の高い麦であることは否めません。食糧会計の赤字が三百億円を超えるとのこと、こゝろで新しい麦作の途をたなくてはならぬと思ひます。従来麦作は、あまりにも労力をかけすぎたのではないかと思ひます。こんど農林省と県にお願ひし、二セットのドリル蒔機（施肥蒔播機）を町に設置することになりました。

ドリル蒔機は、この外、刈取機、乾燥機が、麦作の一貫作業になります。従つて、これら一連の機械化によつて労力をはぶき、種、施肥、履良質の麦を多く生産しようとするのがねらいのわけです。今年度は、この機械は、麦作の改善推進部等に指定された板庭、上茨井地区が使つております。

当約一時間でできる機械です。もちろん播種量施肥量、履土の厚さなど、自由自在です。しかも播種法は全面まで、まき巾も自由に調節できます。

取した過去の麦作から脱け出し、機械と除草剤をとり入れた、合理的な麦作計画を立てる必要があります。麦作にとつては、まさに新しい変転期といえましよう。

家族の手間を精一杯かけて増



## ブルドーザーで土地改善

農林省と県にお願ひし、小型ブルドーザーとを及に農業機械化センターの農業経営を大きく進められること、土地改良、牧野改良を大きく進められること、事業を開始して農業経営の基盤を整え、くわしい時代に生きる農業をいとなみよへ、お問合下さい。

### 作業種目

- |          |         |        |
|----------|---------|--------|
| 1 心土耕起作業 | 2 混層耕作業 | 3 深耕作業 |
| 4 砕土整地作業 | 5 拔根作業  | 6 排土作業 |

### 「千駄の肥より一時のまき時」

#### ◇麦作◇

来年の稲作計画を考え、種子対策は適品種の良い籾（穂発芽の籾は使わないよう）を準備し、不足分は町の採種組合（役場経済課へ連絡）へ注文し、年内には確保しておきましょう。

天候で、穂発芽に悪影響がみられるはからつて脱穀し、販売用は特にむしる干しを二、三日行つてから、みすりをするようにし、上位等級になるようにしたいものです。

ナタネの定植は根つき肥を施し、大急ぎで、十一月月上旬までには終るよう。

### 11月農作業メモ

○ 皆さん農事の計画は順調でしょうか。今月のメモは稲作、麦作などについて。

十月下旬の悪天候で、穂発芽に悪影響がみられるはからつて脱穀し、販売用は特にむしる干しを二、三日行つてから、みすりをするようにし、上位等級になるようにしたいものです。

関係機関では、雨にぬれた場合は入浴などで洗い落す。天水の利用者は砂、木炭でろ過することなど一般に呼びかけている。

「生活改善とはどんな事をするのか」みんなで考えてみる事です。しかし、今日の農家の生活はどうでしょうか。農業技術を改良し、生産を高めて行くこと。作物、家畜の生産改善は熱心であるということ。しかし、農家の人が自分自身の生活改善についてはどれだけの熱心で取り組んでいるか。

意と努力を払っているでしょうか、よい生活は金さえあればできるという一般の考え方によるものです。農業のために生活するだけで、いくら金をつくつたところでよい生活が出来るものにはありません。農業をうまくやるには勉強や工夫がいるように、よい生活をするためにも勉強していきましょう。



くらしのしおり

## よりよき生活のために

日々のくらしを考えてみよう

### 編集おどかさ

国民の悲願をよそにソ連では大型の核実験が行われ、汚れた雨が無気味に降つております。いざおりを集めて、核実験中止を強く叫びたいものです。

◆特用作物◆  
ナタネの定植は根つき肥を施し、大急ぎで、十一月月上旬までには終るよう。  
こんどやくのタネ球は充実した良いものをとるよう心がけて遅くとも十一月月上旬までは掘取つて、天気乾燥を行うと貯蔵が容易です。タネ球掘取りには傷をつけないことが大切です。